

「大島三丁目1番地地区市街地再開発事業 地域連絡調整会」について

1 経緯

「西大島地域まちづくり方針」(以下「地域方針」という。)における「連絡調整組織」に当たり、地区計画案作成または事業エリア別まちづくり方針を策定する場合、設置することとされている。

大島三丁目1番地地区市街地再開発準備組合(以下「準備組合」という。)は令和2年3月、本区に対し事業提案を提出した。同提案は、地域方針及び区の施策との整合性が取れていることが確認できたため、準備組合により地域連絡調整会が設置された。

2 構成

準備組合	・地権者、事業協力者等
地域住民 (13名)	・大島一丁目から四丁目までの住民 ＜範囲＞ 事業により影響を及ぼすおそれのある(建物高さの2倍の水平距離の範囲)住民 ＜選定方法＞ 公募方式
関係者 (26名)	・地元町会長(大島1丁目～4丁目町会、大島中央町会) 5名 ・地元自治会長(大島地区自治会連合会(大島6丁目団地自治会)) 4名 ・地元商店会長(大島らん通商店街、西大島駅通り会、大島駅通り共和会) 3名 ・西大島地域まちづくり協議会会員 10名 ・地元区議会議員 4名
江東区	・都市整備部地域整備課

3 連絡調整に関わる事項

- ・事業提案の報告及び報告に基づく意見交換
- ・事業計画案の作成に向けた事業エリア別まちづくり方針の取りまとめ

4 開催実績

地域連絡調整会	内容
第1回 (8月18日)	●事業提案について <ul style="list-style-type: none"> ・地域連絡調整会の体制及び目的について ・西大島地域まちづくり方針及び事業提案の内容について ・西大島地域まちづくり方針と事業提案の整合性について ・事業提案に関する意見募集
第2回 (8月25日)	●施設整備の考え方について <ul style="list-style-type: none"> ・建物高さの考え方について ・再開発事業による地域貢献内容について ・施設整備に関する意見募集
第3回 (9月19日)	●事業エリアのまちづくり方針について <ul style="list-style-type: none"> ・第1回及び第2回での意見についての紹介と準備組合としての回答 ・事業エリアのまちづくり方針の内容について ・事業スケジュール案について